

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	田島佑実子
主 論 文 題 名 :				
« Qu'est-ce qu'un Français ? » La construction et les effets de la « francité » dans la société française contemporaine				
(内容の要旨)				
<p>本論は、現代フランス社会における、フランス社会のマジョリティ、すなわち「(真の)フランス人」についての観念および人びとのカテゴリゼーションを主題とする。本論の目的は、構築されたマジョリティについての観念および、その観念のカテゴリゼーションへの関わりを分析することにより、フランスのナショナル空間における「内的境界」あるいは「『われわれ』と『彼ら』の境界」の構築のロジックおよびその今日の様相をよりよく理解することである。</p> <p>本論では、マイノリティ諸集団の構築と排除に関する研究蓄積が示してきた理論枠組みを継承しつつ、「内的境界」、すなわち「我々」フランス人と「他者」の外国人や移民との境界線をめぐる社会－権力関係における「我々」に焦点をあてることを提案する。「我々」の構築と「他者」の構築が相互作用しつつおこなわれるものだとすれば、マイノリティとしての「他者」がマジョリティとしての「我々」との関係性の中でつくられるように、「我々」も「他者」との関係性の中でつくられるものであると考えることができる。そこから、「我々」はどのように「他者」との関係の中で構築されるのかという問いが導かれる。ところが、これまで、これらの問いに答える十全な研究はなされてこなかった。そこで、本論では、フレンチネスという概念を導入し、その構築と作用を分析することで、「我々」フランス人という集団を規定する観念が、この自－他の関係性において果たす役割を考察する。すなわち、本論が目的とするのは、様々なかたちのフランス人の概念化を通じたフレンチネスの構築および、そのフレンチネスが、カテゴリゼーション、階層化、さらにはマジョリティ・マイノリティ双方の様々なカテゴリーに属する個人の主体化において果たす役割について分析することである。換言すれば、本論が行うのは、一方では、「我々フランス人」という観念の構築の様相を明らかにすることであり、他方で、その観念がマジョリティおよびマイノリティカテゴリーの構築においてどのような働きをするかを観察することといえる。</p> <p>本研究では、フランス人であることという観念、フランス人のプロトタイプを規定する諸特徴により構成される理論的概念としてフレンチネスを定義し、フレンチネスの公的・半公的空間における定義のされかたを言説分析により考察するとともに、制度的実践におけるフレンチネスの構築および、フレンチネスがその「他者」との関係性において持つ、カテゴリー形成をつうじた差異化/同化の力が人びとに与える影響を統合プログラムのフィールドワークにより明らかにする。</p>				

すなわち、本研究ではフレンチネスについて、異なる位相に属する3つのコーパスを用いながらアプローチする。1.政治分野における言説、2.「受け入れ統合契約」のフィールドがそれである。第一に、フレンチネスの公的な定義の変遷をたどるため、1981年から2012年にかけての政治分野の言説の分析を行う。コーパスは、国籍・帰化、移民・統合にかんする法案の国会討論、ナショナル/フレンチ・アイデンティティという概念を含む大統領演説である。次に、「受け入れ統合契約」の実践の観察・インタビュー調査結果から、この制度実践に見られるフレンチネスの定義と、それが人びとにおよぼす差異化/同化の力と人びとの反応について考察を行う。調査方法としては、政治・日常言説については語彙統計的分析と内容分析を組み合わせた言説分析を、受け入れ統合契約の実践については、観察・質的インタビュー・資料分析からなる長期フィールドワークを採用した。

フランス人の概念化のされ方についての分析結果からまず明らかになったのは、プロトタイプとしてのフランス人はたしかに常に「我々」として存在していた、つまり、フランス社会のマジョリティ(*la majorité*)であったとはいえ、そのポジションは Colette Guillumin (1972)が概念化したところのマジョリティ(*la position majoritaire*)の座からはじょじょに離れつつあるということである。フレンチネスは、対となる他者性と同様、次第に細かい特徴によって明示的に定義されるようになりつつある。この状況は、フランス人の一定の「エスニシゼーション」ととらえることができる。「先祖伝来のフランス人(« Français de souche »)」というエスニック化されたフランス人を示す象徴的な表現が示すように、この特殊化されたフランス人は「先住民(*autochtone*)」としてマジョリティとしてのポジションを主張することはできるものの、その像はあらゆる個別性から解放された絶対的なレファレンスではなくなっている。この意味で、本論が行ったのは、マイノリティの定義のネガとして立ち現れるマジョリティの定義を明るみに出すというよりも、マジョリティとしてのフランス人からエスニック化・特殊化されたフランス人への変遷を示すことであったといえる。

次に、フランス人の定義において、フランス人の特徴として用いられた要素については、言説分析を通じ、レイシャル・(エスニック-)カルチュラル・シビックの三分野に大別できることが確認された。各要素の取り上げられ方の特徴として注目になるのは、時間経過につれて観察されたシビックな要素による定義への収斂の動きである。シビックな諸要素は、もともとは左派により用いられたものの、第十立法期、すなわち1993年を境に右派による取り込みが見られるようになる。その後もカルチュラルな(さらにはレイシャルな)定義は存在し続けるが、「諸価値」がフランス人の定義の、政治陣営の差異を超えた共通のキーワードになっていく。しかし、同時に指摘しなければならないのは、このシビックな諸価値への傾斜は包摂的なフランス人概念の提示の高まりを意味するものではないということである。すなわち、カルチュラルな諸要素はエスニック化したフランス人の概念のみに用いられ、シビックな諸要素はルナンの包摂的なフランス人概念のみを構成すると考えるのは正しく

ない。分析が示したのは、カルチュラルな要素が一ごくまれとはいえ—フランス人の普遍的・包摂的概念化に用いられることがある一方で、シビックな特徴は特殊化したフランス人の定義に大々的に使用されてきたという点であった。元来は普遍的・民主主義的なものであった「共和国的諸価値」は、その諸価値の支持がフランス人の特徴であるとされることで、その普遍性を失うこととなった。

このシビックな要素によるフランス人の概念化の広まりと平行して、フランス社会に生きる人びとを「共和国的諸価値」の支持あるいは尊重に応じて差異化する動きはとりわけ 2000 年代に顕著となった。この動きは、とくに受け入れ統合契約の導入とともに言説の次元を超えるものとなった。同施策においては、これら諸価値の尊重が契約者たちに対する主要な命令事項に据えられた。この諸価値の尊重、より広い意味では「統合」せよという命令は、契約者たちを規範的・差異化的な状況におくこととなる。

同施策の実践、とりわけアクター間の相互行為の観察は、同施策の根底にある「我々」と「彼ら」のカテゴリゼーションを明るみに出した。職員および講師たちは、施策が期待する態度に順応しつつ、フィールドにおいて、同施策に隠された他者化された契約者の像を明示した。フィールドにおいては、契約者たちが遅れた移民、無知な移民、あるいは反抗的な移民として扱われるさまが繰り返し観察された。他方、この割り当てられた他者性に対し、大多数の契約者たちはプラグマティックかつシニカルな態度を取ることによって応答した。

フレンチネスの構築は政治・制度分野のみで行われるものではない。その意味では、本論で示したフレンチネスについての—同時にその他者についての—研究は、他の領域、他の次元における研究によって補完していくことが重要である。とはいえ、政治領域におけるフレンチネスの分析はその重要性を失ったわけではない。2016 年 2 月より開始された国籍剥奪法案審議、極右政党フロン・ナショナルの躍進を見る限り、包摂的なフレンチネスを期待するのは容易ではなさそうであるが、それだけに、フレンチネスの変遷を批判的に分析する作業を続けていくことには意義があり続けるといえる。